

改 正 事 項

改正後条項号	改正前条項号	改 正 事 項 の 概 要
第 2 編 9-1-10	第 2 編 9-1-10	全酒類卸売業免許及びビール卸売業免許の申請書等に係る申請要領等の公告の方法を変更した。
28-1-1	28-1-1	
28-1-2	28-1-2	
28-1-4	28-1-4	
28-1-10	28-1-10	
第 7 編	第 7 編	物流合理化の観点による蔵置場の取扱いの見直し等に伴い、所要の整備を行った。
8-1	8-1	
8-2	8-2	
		指定酒類製造者の公示方法等を変更した。